

議案第 21 号

佐倉市道路線の認定について

次のとおり佐倉市道路線を認定するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起点 終点	重要な経過地
7-390 号線	佐倉市染井野一丁目 20 番 24 地先 佐倉市染井野一丁目 20 番 7 地先	

令和元年 8 月 26 日提出

佐倉市長 西 田 三十五

路 線 別 面 積 表

路線名	変更の 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)
1 - 2 6 号線	変更前	2. 1~7. 3	383. 4	1, 541. 23
	変更後	2. 1~6. 3	350. 1	1, 260. 36